

連絡が不通となっている入会金未納者の名簿の取り扱いについて

現在、同窓会事務員を中心として、同窓会の会員名簿を整理しているところであり、入会の申込み後、一定期間以上の入金がない会員については、同窓会事務局より個別に連絡し、入会金の支払い手続きを依頼しているところである。しかし、連絡を取ることができない入会金未納者が見受けられるため、今後は以下のように対応することとしたい。

- 現時点で、入会の意思表示から一定期間（3年間以上）入金のない、入会金未納者については、同窓会名簿から削除する。入会を希望する場合は、改めて入会申込み手続きを行うこととする。
- 今後は、入会申込み後、入会金の振込期限を設けることとし、同窓会ホームページや入会案内にも明記する。

参考：同窓会会員登録の流れ

1. 入会希望者）入会の意思表示（①同窓会ホームページより入会用 Google Form にて申請、②大学内の同窓会事務局に紙で申請）
2. 入会希望者）入会金の支払い（①同窓会宛に振り込み、②大学内の同窓会事務局に現金払い）
3. 同窓会事務局）入会申請、入会金の支払いを確認し、同窓会名簿に本登録。
4. 同窓会事務局）名簿に登録したメールアドレスへ、会員番号、アプリ会員証の登録案内、Google Group 登録のお知らせを連絡。